

『看護相談外来』について

健康 コラム



秋田厚生医療センター

おがさわら ひとみ

緩和ケア認定看護師 看護主任 **小笠原 瞳**

【看護相談外来とは】

秋田厚生医療センターには『看護相談外来』があるのをご存じでしょうか？

これは、専門の知識を持つ看護師が、当院を受診されている患者さんやご家族の様々な困りごとや心配なこと、不安な気持ちなどに対応し、一緒に考えていくための看護師による外来です。

【認定看護師とは】

認定看護師とは、特定の看護分野について、専門的な教育・研修を受け認定資格を受けた看護師のことです。様々な分野の認定看護師がありますが、当院で看護外来を行う看護師と、それぞれの相談対応の内容は次のようになっています。



【相談内容の例】

- 例① 治療の方法を提示されたが、どれを選択すれば良いのか分からない。
- 例② あれこれ不安になり、何をどう考えれば良いのか分からない。
- 例③ 治療やケアをしながらの生活について、もう少し具体的に相談したい。
- 例④ 気持ちがつらく、誰かに話を聞いてほしい。

など

こうした困りごとを抱えながらも、普段の外来では、なかなか落ち着いて相談することが難しいこともあると思います。看護相談外来は予約制のため、通常の外来より、ゆとりを持って相談することができます。

患者さんやご家族が、看護師に相談することによって、気持ちの整理や納得することができ、安心感をもって治療やケアに取り組んで行くサポートができればと思っております。

ご希望の際は、受診中の各科のスタッフ、または1階ロビーの相談窓口にお声かけください。